平成２７年（フ）第８３５号
札幌市手稲区西宮の沢４条１丁目４番16号
春光荘Ｃ号
債務者　内海　正志
1　決定年月日時　平成27年６月８日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星原　直子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月３日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第７４７号
愛知県豊明市新田町錦１番地18　レジデンスニシキＡ棟101号
債務者　渡邉　輝満
1　決定年月日時　平成27年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月10日午前11時５分
5　免責意見申述期間　平成27年８月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第４４０号
大阪府藤井寺市藤井寺３丁目４番18号
債務者　髙垣　誠
1　決定年月日時　平成27年６月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月27日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第４１５号
京都府乙訓郡大山崎町字大山崎小字竜光32―２　キャッスル524―302号、住民票上の住所京都府乙訓郡大山崎町字大山崎小字谷田77番地40
債務者　齊藤　**隆**男
1　決定年月日時　平成27年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　四方　奨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月11日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月28日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第２４２号
北九州市小倉北区三萩野１丁目９番９―403号
債務者　マニアモードことＩ’ｍ　ｎｏｔ　Ｔｈｅｒｅこと　高柳　幸雄
1　決定年月日時　平成27年６月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾上　翔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年９月１日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第１２２号
北海道旭川市大町２条１丁目６番地の114
債務者　緒方　利恵
1　決定年月日時　平成27年６月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉川真由美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月９日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成27年９月２日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第４９号
山口県周南市新田１丁目９番18号
債務者　春田建設こと　春田　梅子
1　決定年月日時　平成27年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中坪　清
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月４日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年９月４日まで
山口地方裁判所周南支部

平成２７年（フ）第９号
岐阜県下呂市萩原町羽根2488番地10
債務者　森プラスチックこと　森　杉雄
1　決定年月日時　平成27年６月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　打保　敏典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年９月７日まで
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２７年（フ）第８５８号
横浜市旭区左近山16番地４　左近山団地１街区23棟303号
債務者　小野沢　賢
1　決定年月日時　平成27年６月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安達　信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月９日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成27年９月８日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２３２号
静岡県湖西市白須賀190番地の１
債務者　辻岡　和男
1　決定年月日時　平成27年６月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平尾　竜太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月８日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年９月８日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第１１４号
愛知県高浜市湯山町８丁目13番地21雇用促進住宅湯山宿舎４棟203号、前住所愛知県安城市赤松町大北26番地プラシードＢ103
債務者　杳名　康治
1　決定年月日時　平成27年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月28日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成27年９月14日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２７年（フ）第８１８号
横浜市金沢区堀口20番２―109号
債務者　市川　邦雄
1　決定年月日時　平成27年６月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　圭輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年９月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第８１９号
横浜市金沢区堀口20番２―109号
債務者　市川　節子
1　決定年月日時　平成27年６月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　圭輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年９月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第６８３号
名古屋市北区中丸町２丁目66番地　アーバニア志賀公園二番街４棟103号、従前の住所名古屋市北区中丸町２丁目66番地　アーバニア志賀公園二番街４棟104号
債務者　纐纈　友弘
1　決定年月日時　平成27年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松澤　良人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月29日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年９月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第６８４号
名古屋市北区中丸町２丁目66番地　アーバニア志賀公園二番街４棟103号、従前の住所名古屋市北区中丸町２丁目66番地　アーバニア志賀公園二番街４棟104号
債務者　纐纈　祐子
1　決定年月日時　平成27年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松澤　良人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月29日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年９月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１９号
山形県鶴岡市湯田川字湯元59番地１　庄司重雄内、前住所山形県鶴岡市湯田川字湯元104番地１
債務者　大井　啓子
1　決定年月日時　平成27年６月９日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東海林寛子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年９月18日まで
山形地方裁判所鶴岡支部